島根県 農業生産資材費低減のための行動計画

平成　８年　　決　　定
平成１３年　　改　　定
平成１８年２月 最終改定

Ⅰ　基本的考え方

農業における生産費の低減は農家経営の基本であり、可能な限り追求していかなければならない課題である。このため本県では農産物の産地化を推進するため国の事業の積極的な導入を図るとともに県単独事業を展開し、地域農業の集団化等を通じて、栽培単位の拡大や作業の共同化などにより生産コストの低減に努めてきた。また、平成８年に策定した「島根県農業生産資材費低減のための行動計画」を平成１３年に改定し、生産資材費低減に向けての取組を進めてきたところである。

しかし、近年、消費嗜好の多様化や輸入農産物の急増に伴う農産物価格の低迷、原油価格の高騰等、農業経営を取り巻く環境はますます厳しさを増しており、生産資材費の低減は、農業再生産及び農業経営を維持し、更に持続的な発展を図るための重要な課題となっている。

このため、高度な技術と経営感覚を持つ認定農業者等の育成や、地域農業の維持・発展を担う集落営農組織等の設立・法人化を推進し、各経営体における一層のコスト低減や生産性の向上を図るとともに、流通の合理化や資材の効率的利用、低コスト技術の導入等を推進していく必要がある。

そのため本県では、これまで実施してきた諸施策をより強力に推進するとともに、農業資材費低減のための行動計画を改定し、関係機関との連携のもとにこの行動計画に従い、農業生産資材費の低減対策に取り組んでいくものとする。

Ⅱ　実施対策

（１）担い手（効率的かつ安定的な農業経営体）の育成・確保の目標

項　目	実施主体	現　状 (平成16年度)	目　標 (平成20年度)	備　　考 (目標の算出方法、具体的取組内容(時期、手法等)を明記)
・認定農業者 （法人を含む）	県 市町村	1,211経営体	1,323経営体	・農業経営基盤強化促進法に基づく基本方針の見直し、認定農業者への施策の集中、農地情報の提供等により28経営体/年の認定農業者新規育成を目指す。
・特定農業法人 （認定農業者を除く）	県 市町村	33経営体	56経営体	
・協業・作業受託型集落営農組織	県 市町村	104組織	150組織	
・担い手に対する農地の集積	県 市町村	9,945ha	11,560ha	

（２）資材共通

ア　啓発

項　目	実施主体	現　状 (平成16年度)	目　標 (平成20年度)	備　　考 (目標の算出方法、具体的取組内容(時期、手法等)を明記)
①　農業者へのコス				

ト意識の啓発 ・ホームページによる啓発	県	なし	ｱｸｾｽ件数 1,000件/年	・農業者の意識啓発のためのホームページを作成
・市町村広報への記事記載の依頼	県	なし	21市町村	・各市町村の実情に応じた啓発のための広報を依頼

イ　流通の合理化

項　目	実施主体	現　状 (平成16年度)	目　標 (平成20年度)	備　　考 (目標の算出方法、具体的取組内容(時期、手法等)を明記)
①　配送コストの削減 (広域配送拠点の整備等)	農協系統	実施ＪＡ数 9ＪＡ	11ＪＡ	・島しょ部における配送コストの削減方策を検討・推進

（３）肥料

ア　低廉な資材

項　目	実施主体	現　状 (平成16年度)	目　標 (平成20年度)	備　　考 (目標の算出方法、具体的取組内容(時期、手法等)を明記)
①　輸入肥料の普及促進	農協系統	取扱量 1,353t	1,460t	・農業者への普及啓発により年2%程度の拡大を図る。

イ　流通の合理化

項　目	実施主体	現　状 (平成16年度)	目　標 (平成20年度)	備　　考 (目標の算出方法、具体的取組内容(時期、手法等)を明記)
①　バラ・フレコン輸送の普及促進	農協系統	取扱量 4,931t	5,320t	・年2%程度の拡大を図る。

ウ　資材の効率利用等

項　目	実施主体	現　状 (平成16年度)	目　標 (平成20年度)	備　　考 (目標の算出方法、具体的取組内容(時期、手法等)を明記)
①　肥効調節型肥料の普及拡大	農協系統 商系	取扱量(系統) 1,266t	1,350t	・農業者への普及啓発により年2%程度の拡大を図る。

エ　担い手の資材費低減に資する取組

項　目	実施主体	現　状 (平成16年度)	目　標 (平成20年度)	備　　考 (目標の算出方法、具体的取組内容(時期、手法等)を明記)
①　大口取引価格の設定	農協系統	設定ＪＡ数 9ＪＡ	11ＪＡ	・県内の全ＪＡにおいて設定

（4）農薬

ア　低廉な資材

項　目	実施主体	現　状 (平成16年度)	目　標 (平成20年度)	備　　考 (目標の算出方法、具体的取組内容(時期、手法等)を明記)
①　低価格農薬の普及促進	農協系統 商系	取扱量(系統) 25.2t	27.2t	・農業者への普及啓発により年2%程度の拡大を図る。

イ　資材の効率利用等

項　目	実施主体	現　状 (平成16年度)	目　標 (平成20年度)	備　　考 (目標の算出方法、具体的取組内容(時期、手法等)を明記)
①　無人ヘリ活用による防除の推進	関係団体	防除面積 4,779ha	5,300ha	・効果的な導入を推進し年2.5%程度の拡大を図る。

ウ　省力化に資する資材の開発等

項　目	実施主体	現　状 (平成16年度)	目　標 (平成20年度)	備　　考 (目標の算出方法、具体的取組内容(時期、手法等)を明記)
①　ﾌﾛｱﾌﾞﾙ剤､ｼﾞｬﾝﾎﾞ剤の普及	農協系統 商系	防除面積(系統) 2,721ha	2,890ha	・農業者への普及啓発により年1.5%程度の拡大を図る。

（5）農業機械

ア　低廉な資材

項　目	実施主体	現　状 (平成16年度)	目　標 (平成20年度)	備　　考 (目標の算出方法、具体的取組内容(時期、手法等)を明記)
①　シンプル農機(ＨＥＬＰ農機）の普及拡大 a トラクター	農協系統	取扱比率 76%	80%	・各機械の普及状況を勘案し、80～90%の目標を設定

b コンバイン c 乗用田植機		73% 89%	80% 90%	
② インターネットによる中古農機流通	商系	取引件数 30件	50件	・掲示件数の増加に努めることにより、取引件数を拡大

イ　資材の効率利用

項　目	実施主体	現　状 (平成16年度)	目　標 (平成20年度)	備　　考 (目標の算出方法、具体的取組内容(時期、手法等)を明記)
① 特定高性能農業機械の導入計画に基づく農業機械の適正導入 ・農業機械士の認定	県	認定数 31人/年	35人/年	・農業機械士認定研修を実施し、認定数の拡大を図る。
② 農業機械の効率利用の推進 ・無人ヘリ活用による防除の推進（再掲）	関係団体	防除面積 4,779ha	5,300ha	・効果的な導入を推進し年2.5%程度の拡大を図る。
③ 農業機械の長期利用 ・農業機械整備施設の認定 大型施設 中型施設 小型施設	県 農協系統 商系	施設数 10施設 51施設 16施設	10施設 53施設 16施設	・各施設の認定状況に応じ、2施設程度の増加目標を設定

（6）その他の資材

ア　省力化に資する資材の開発等

項　目	実施主体	現　状 (平成16年度)	目　標 (平成20年度)	備　　考 (目標の算出方法、具体的取組内容(時期、手法等)を明記)
① 農業用プラスチックの適正処理	県 市町村 農協系統	ﾘｻｲｸﾙ率 28.5%	80.0%	・各地域の適正処理協議会の活動により、一層の再生処理の啓発を図る。
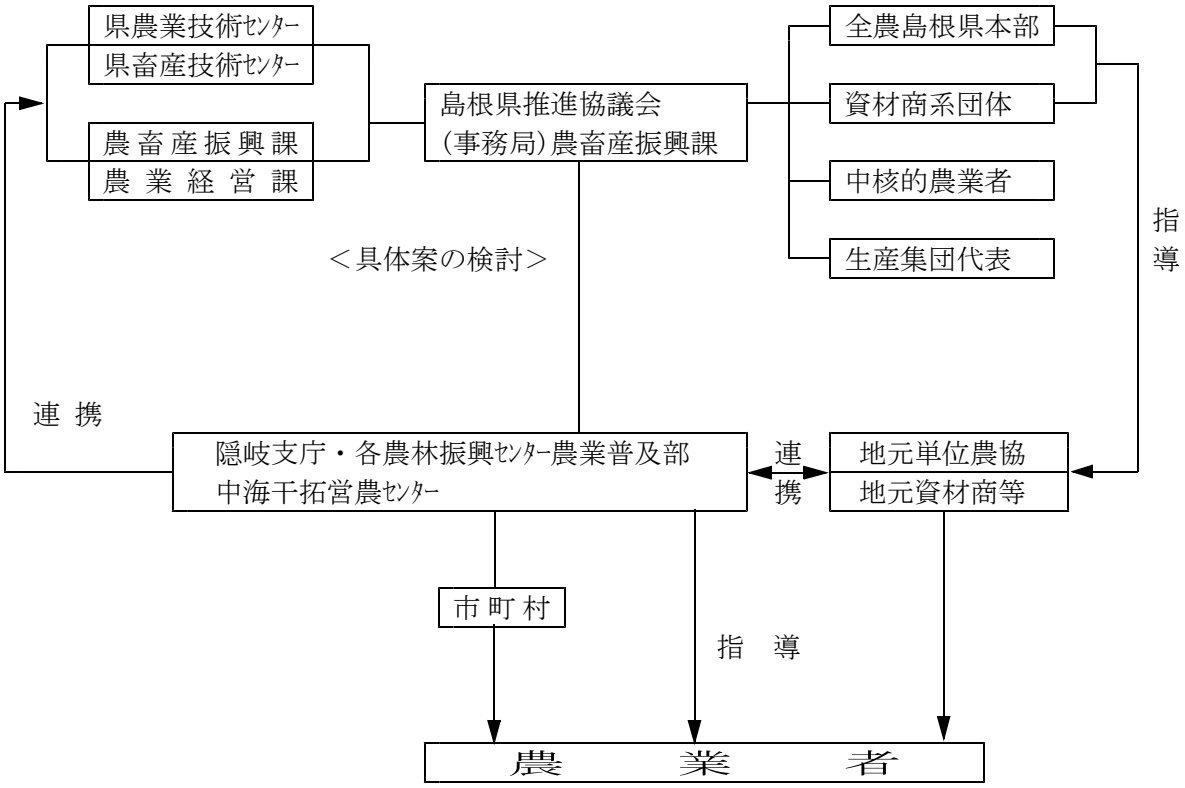
3　総合的推進体制の整備